

平成23年7月11日
岡山市消費生活センター

震災に乗じた未公開株の勧誘に注意！
～被災地支援など震災にかこつけた話にだまされないで～

事例1：風力発電会社の未公開株

A社から風力発電の事業をしているX社のパンフレットが入った封筒が届き、後日、A社から電話があり、「X社の未公開株の購入を勧めている。今回の原発事故の影響で、今後は風力発電が注目される。政府の高官も視察に行く将来有望な会社だ。今買えば、後で得をする」と勧誘され、X社の未公開株を100万円で購入した。その後、別の会社から次々と「買い増しして欲しい」という勧誘の電話がかかり困っている。

事例2：「被災地の復興を支援する会社」の未公開株

電話で「被災地を支援する会社の未公開株を買わないか。この会社は医療関係者や政府の人に呼びかけて救済センターを立ち上げた。これから成長し、将来は上場する会社だ。今、購入すれば、後で儲かる」と説明された。その後、送付されてきたパンフレットに記載された連絡先に電話をしたら、「当救済センターの理事長は、病院の院長である。」と言われ、すっかり信用し、未公開株を購入してしまったが、よくよく考えると騙されていると思う。返金してほしい。



被害にあわないためのアドバイス

- ・震災を口実にしたセールストークにだまされない。
- ・安易なもうけ話はきっぱり断ること。
- ・買い取りが実行されることはまずない。
- ・支払ったお金を取り戻すのは困難。急いでお金を支払わない。
- ・少しでも不審に感じたり、契約に納得できない場合は、消費生活センターに相談するようにしましょう。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時